

# 滋賀県土木交通部におけるICT活用実施方針および同要領の改定概要 (令和6年8月改定)

## ■ 国土交通省のICT活用工事実施要領（令和6年4月）に準じて改定

### ○ICT活用対象工種を拡大

(ICT地盤改良工(ペーパードレーン工)、ICT構造物工(コンクリート堰堤工))

	現 行	改 定
測量	三次元測量 UAV等を用いた公共測量	三次元測量 UAV等を用いた公共測量
設計	三次元設計 三次元点群を使用した断面図作成 三次元モデル活用	三次元設計 三次元点群を使用した断面図作成 三次元モデル活用
工事	ICT土工 砂防土工 河床等掘削 作業土工(床掘) ICT土工(1,000m <sup>3</sup> 未満) ICT小規模土工 ICT舗装工 ICT河川浚渫 ICT地盤改良工 (安定処理、中層混合処理、スラリー攪拌) ICT法面工 ICT舗装工(修繕工) ICT構造物工 (橋脚・橋台、基礎工、擁壁工) ICT施工技術の部分的活用 三次元モデルの部分的活用 建設現場の遠隔臨場 その他ICTの活用	ICT土工 砂防土工 河床等掘削 作業土工(床掘) ICT土工(1,000m <sup>3</sup> 未満) ICT小規模土工 ICT舗装工 ICT河川浚渫 ICT地盤改良工 (安定処理、中層混合処理、スラリー攪拌、 <b>ペーパードレーン工</b> ) ICT法面工 ICT舗装工(修繕工) ICT構造物工 (橋脚・橋台、基礎工、擁壁工、 <b>コンクリート堰堤工</b> ) ICT施工技術の部分的活用 三次元モデルの部分的活用 建設現場の遠隔臨場 その他ICTの活用

## ICT 活用実施方針および同要領毎の主な改定概要

### 1 全体的な改定の方針は以下のとおり。

○国土交通省の ICT 活用工事実施要領（令和 6 年 4 月）に準じて改定。

### 2 「滋賀県土木交通部における ICT 活用実施方針」の改定概要は以下のとおり。

○ICT 活用工種を拡大（ICT 地盤改良工（ペーパードレーン工）、ICT 構造物工（コンクリート堰堤工））。

### 3 「滋賀県土木交通部における ICT 活用実施要領」の改定概要は以下のとおり。

#### 別紙 A 3 次元測量実施要領

改定なし

○改定なし。

#### 別紙 B 3 次元設計実施要領

改定なし

○改定なし。

#### 別紙 1、2 ICT 土工

一部改定

○軽微な文言修正、機械経費変更等。

#### 別紙 3、4 ICT 作業土工(床掘)

一部改定

○積算要領においてバックホウの機械経費を追記。その他軽微な文言修正等。

#### 別紙 5、6 ICT 土工(1,000m<sup>3</sup>未満)

一部改定

○対象規模を追記。その他軽微な文言修正等。

#### 別紙 7、8 ICT 小規模土工

一部改定

○対象規模を追記。その他軽微な文言修正、機械運転単価表変更等。

#### 別紙 9、10 ICT 法面工

一部改定

○植生工、吹付工には 3 次元設計データの作成を必須としないことを追記。

○対象工種に「落石雪害防止柵」を追記。

○出来形管理に「無人航空機搭載型レーザースキャナー」を追記。その他軽微な文言修正等。

#### 別紙 11、12 ICT 付帯構造物設置工

一部改定

○管理断面および変化点の計測による測量を選択しても ICT 活用工事とすることを追記。

○出来形管理に「R T K – G N S S」を追記。その他軽微な文言修正等。

#### 別紙 13、14 ICT 構造物工(擁壁工)

一部改定

○出来形管理に「無人航空機搭載型レーザースキャナー」を追記。その他軽微な文言修正等。

#### 別紙 15、16 ICT 地盤改良工(安定処理)

一部改定

○軽微な文言修正、機械規格変更等。

#### 別紙 15、17 ICT 地盤改良工(中層混合処理)

一部改定

○軽微な文言修正、機械損料数量変更等。

#### 別紙 15、18 ICT 地盤改良工(スラリー搅拌工)

一部改定

○軽微な文言修正、機械損料数量変更等。

#### 別紙 15、19 ICT 地盤改良工(ペーパードレーン工)

新規

○地盤改良工（ペーパードレーン工）においてICT施工技術を活用できるよう新規に制定。

#### 別紙 20、21 ICT 構造物工(基礎工)

一部改定

○出来形管理に「無人航空機搭載型レーザースキャナー」を追記。その他軽微な文言修正等。

#### 別紙 22、23 ICT 河川浚渫

一部改定

○適用範囲の明確化。その他軽微な文言修正、機械経費加算数量変更等。

#### 別紙 1、24 ICT 砂防土工

一部改定

○軽微な文言修正、機械規格変更等。

#### 別紙 1、25 ICT 河床等掘削

一部改定

○軽微な文言修正等。

#### 別紙 26、27 ICT 舗装工

一部改定

○適用対象外事項の削除。その他軽微な文言修正等。

#### 別紙 28、29 ICT 舗装工(修繕工)

一部改定

○出来形管理に「地上写真測量」を追記。その他軽微な文言修正、機械経費加算数量変更等。

#### 別紙 30、31 ICT 構造物工(橋梁上部)

一部改定

○適用工種に「コンクリート橋上部」を追記。

○3次元出来形管理・3次元データ納品の費用・外注経費等の費用計上を追記。その他軽微な文言修正等。

**別紙 32、33 ICT 構造物工(橋脚・橋台)****一部改定**

- 出来形管理に「無人航空機搭載型レーザースキャナー」を追記。その他軽微な文言修正等。

**別紙 34、35 ICT 構造物工(コンクリート堰堤工)****新規**

- 構造物工(コンクリート堰堤工)での出来形管理において ICT 施工技術を活用できるよう新規に制定 (ICT 建機による施工は対象外)。

**別紙 36 ICT 施工技術の部分的活用工事実施要領****改定なし**

- 改定なし。

**様式-1 協議書様式****改定なし**

- 改定なし。

**様式-2 ICT 活用工事アンケート****一部改定**

- 新規工種を反映。

**様式-3 3次元設計データチェックシート****改定なし**

- 改定なし。

# ICT活用工事のパターン例に対する積算と加点（参考）（令和6年8月適用）

上段：作業内容、下段：積算方法

施工プロセス の段階 ICT活用工種	①三次元起工 測量	②三次元設計 データ作成※3	③ICT建設機械 による施工	④三次元出来形管 理等の施工管理	⑤三次元データ の納品	加点	備 考
ICT土工 パターン①	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	2点	
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT土工 パターン②	既存データ有り※	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	2点	※前工事の三次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量を選択できるものとする
	計上しない	見積り	ICT積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT土工 パターン③	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	断面管理※	電子納品	2点	※断面管理においてもTS出来形等にて三次元データを活用する
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT土工 パターン④	面計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※	面管理	電子納品	1点	※施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT土工 パターン⑤	面計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※1	断面管理※2	電子納品	1点	※1 施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める ※2 断面管理においてもTS出来形等にて三次元データを活用する
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT土工 パターン⑥	既存データ有り※1	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※2	面管理	電子納品	1点	※1 前工事の三次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量を選択できるものとする ※2 施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT土工 パターン⑦ 簡易型ICT活用工事	従来計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	面管理	電子納品	1点	
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT土工 パターン⑧ 簡易型ICT活用工事	従来計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	断面管理※	電子納品	1点	※断面管理においてもTS出来形等にて三次元データを活用する
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT土工 パターン⑨ 簡易型ICT活用工事	面計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	面管理	電子納品	1点	
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT土工 パターン⑩ 簡易型ICT活用工事	従来計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	1点	
	計上しない	見積り	ICT積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT土工 (土工1000m <sup>3</sup> 未満) パターン⑪	従来計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	断面管理※	電子納品	1点	※断面管理においてもTS出来形等にて三次元データを活用する
	計上しない	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			

# ICT活用工事のパターン例に対する積算と加点（参考）（令和6年8月適用）

上段：作業内容、下段：積算方法

施工プロセス の段階 ICT活用工種	①三次元起工 測量	②三次元設計 データ作成※3	③ICT建設機械 による施工	④三次元出来形管 理等の施工管理	⑤三次元データ の納品	加点	備 考
ICT土工（土工1000m <sup>3</sup> 未満） パターン⑫	従来計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	2点	
	計上しない	見積り	ICT積算	(見積による)			
ICT土工（土工1000m <sup>3</sup> 未満） パターン⑬	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	2点	
	見積り	見積り	ICT積算	(見積による)			
ICT土工（土工1000m <sup>3</sup> 未満） パターン⑭	従来計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※1	断面管理※2	電子納品	0点	※1 施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める ※2 断面管理においてもTS出来形等にて三次元データを活用する
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT土工（土工1000m <sup>3</sup> 未満） パターン⑮	従来計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※	面管理	電子納品	1点	※施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める
	計上しない	見積り	従来積算	(見積による)			
ICT土工（土工1000m <sup>3</sup> 未満） パターン⑯	面計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※1	断面管理※2	電子納品	0点	※1 施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める ※2 断面管理においてもTS出来形等にて三次元データを活用する
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT土工（小規模土工） パターン⑰	従来計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	該当なし*	電子納品	1点	※基本的に作業土工であるため該当なし
	計上しない	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT土工（小規模土工） パターン⑱	従来計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	1点	
	計上しない	見積り	ICT積算	(見積による)			
ICT土工（小規模土工） パターン⑲	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	1点	
	見積り	見積り	ICT積算	(見積による)			
ICT土工（小規模土工） パターン⑳	従来計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※1	該当なし※2	電子納品	0点	※1 施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める ※2 基本的に作業土工であるため該当なし
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT土工（小規模土工） パターン㉑	従来計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り*	面管理	電子納品	0点	※施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める
	計上しない	見積り	従来積算	(見積による)			
ICT土工（小規模土工） パターン㉒	面計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り※1	該当なし※2	電子納品	0点	※1 施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める ※2 基本的に作業土工であるため該当なし
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			

# ICT活用工事のパターン例に対する積算と加点（参考）（令和6年8月適用）

上段：作業内容、下段：積算方法

施工プロセス の段階 ICT活用工種	①三次元起工 測量	②三次元設計 データ作成 <sup>※3</sup>	③ICT建設機械 による施工	④三次元出来形管 理等の施工管理	⑤三次元データ の納品	加点	備 考
ICT舗装工 パターン①	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	2点	
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT舗装工 パターン②	既存データ有り <sup>*</sup>	施工用・ 施工管理用	ICT施工	面管理	電子納品	2点	※前工事の三次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量を選択できるものとする
	計上しない	見積り	ICT積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT舗装工 パターン③	面計測	施工用・ 施工管理用	現場制約有り <sup>*</sup>	面管理	電子納品	1点	※施工現場の条件によりICT建設機械が活用できない場合、従来型建設機械の使用を認める
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT舗装工 パターン④	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	断面管理 <sup>※2</sup>	電子納品	2点	※断面管理においてもTS出来形等にて三次元データを活用する
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT河川浚渫 パターン①	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	音響	電子納品	2点	
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT河川浚渫 パターン②	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	施工履歴	電子納品	2点	
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT河川浚渫 パターン③	既存データ有り <sup>*</sup>	施工用・ 施工管理用	ICT施工	音響	電子納品	2点	※前工事の三次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量を選択できるものとする
	計上しない	見積り	ICT積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT法面工 パターン①	面計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	ICTを用いた 点群計測	電子納品	2点	
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT法面工 パターン②	面計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	ICTを用いた 単点計測	電子納品	2点	
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT法面工 パターン③	従来計測 <sup>※1、※2</sup>	施工用・ 施工管理用	従来施工	ICTを用いた 点群計測	電子納品	2点	※1 管理断面および変化点の計測による測量を選択できる ※2 ICT土工用のデータ等が活用できる場合もICT活用として評価する
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT法面工 パターン④	面計測	従来の設計値を利用 <sup>*</sup>	従来施工	ICTを用いた 点群計測	電子納品	1点	※現地合わせによる施工を行う法枠工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、3次元設計データの作成は必須としない。
	見積り	計上しない	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			

# ICT活用工事のパターン例に対する積算と加点（参考）（令和6年8月適用）

上段：作業内容、下段：積算方法

施工プロセス の段階 ICT活用工種	①三次元起工 測量	②三次元設計 データ作成 <sup>※3</sup>	③ICT建設機械 による施工	④三次元出来形管 理等の施工管理	⑤三次元データ の納品	加点	備 考
ICT地盤改良工 パターン①	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工	施工履歴データ	電子納品	2点	
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT地盤改良工 パターン②	従来計測 <sup>※1、※2</sup>	施工用・ 施工管理用	ICT施工	施工履歴データ	電子納品	2点	※1 管理断面および変化点の計測による測量を選択できる ※2 ICT土工用のデータ等が活用できる場合もICT活用として評価する
	計上しない	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT舗装工(修繕工) パターン①	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工 (施工管理システム)	施工履歴データ or 地上写真測量	電子納品	2点	
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT舗装工(修繕工) パターン②	面計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	従来施工管理	電子納品	1点	
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT舗装工(修繕工) パターン③	面計測	施工用・ 施工管理用	ICT施工 (MC路面切削機) *	従来施工管理	電子納品	2点	※施工者の提案によりICT建設機械として3次元MC路面切削機の活用がなされた場合は、全ての段階でICTを活用した工事と同等に加点評価できる。
	見積り	見積り	ICT積算	(ICT率補正しない)			
ICT構造物工 パターン①	面計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	ICTを用いた点群計測 (寸法管理)	電子納品	2点	
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT構造物工 パターン②	面計測	施工用・ 施工管理用	従来施工	ICTを用いた単点計測 (寸法管理)	電子納品	2点	
	見積り	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			
ICT構造物工 パターン③	従来計測 <sup>※1、※2</sup>	施工用・ 施工管理用	従来施工	ICTを用いた点群計測 (寸法管理)	電子納品	2点	※1 管理断面および変化点の計測による測量を選択できる ※2 ICT土工用のデータ等が活用できた場合もICT活用として評価する
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正 or 見積額)			
ICT構造物工 パターン④	従来計測 <sup>※1、※2</sup>	施工用・ 施工管理用	従来施工	ICTを用いた単点計測 (寸法管理)	電子納品	2点	※1 管理断面および変化点の計測による測量を選択できる ※2 ICT土工用のデータ等が活用できた場合もICT活用として評価する
	計上しない	見積り	従来積算	(ICT率補正しない)			

※3 ②三次元設計データ作成は、三次元設計業務委託の成果を直接活用できる場合、費用計上しない。

<積算について>

○実施要領に基づくICT活用工事として認められない場合は、費用計上できない。（上記パターン例は、ICT活用工事として認められるパターンである。）

<加点について>

○上記パターン以外でも、起工測量から電子納品までのいずれかの段階でICTを活用した工事は「ICT活用工事加点」として1点加点する（ただし電子納品のみは除く）。